



老高発0331第3号
平成29年3月31日

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課長



ハンドル形電動車椅子を使用中の事故防止に向けた対応について（通知）

日頃より、介護保険行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

ハンドル形電動車椅子については、主に歩行補助の必要性が高い高齢者の日常的な移動手段として使用されていますが、平成20年から平成26年までにハンドル形電動車椅子を使用中の死亡・重傷事故が51件発生しています。

これを踏まえ、昨年7月に、消費者安全調査委員会において、消費者安全法（平成21年6月5日法律第50号）第33条第1項の規定に基づく消費者安全確保の見地から、厚生労働大臣、国土交通大臣、経済産業大臣及び消費者庁長官に対し、「消費者安全法第33条の規定に基づく意見」（平成28年7月22日付け消安委第62号）のとおり、ハンドル型電動車椅子の貸与時等に関するリスク低減策に関する意見具申がなされたところです。

つきましては、別紙のとおり、今般の意見を踏まえた対応について各都道府県等に対して通知していますので、貴協会におかれても、会員に対して周知徹底いただきますようお願いいたします。